

躯体

～耐震化に向けた普及啓発事業について～

■本事業の趣旨・目的

- ◇ 東日本大震災の発生により改めて耐震化の重要性が浮き彫りになり、東京においても首都直下地震の発生が危惧される中、早急な建物の耐震化対策が必要とされています。
- ◇ 特に、子供たちが利用する学校施設の耐震化は最優先課題であり、学校設置者及び行政の責務です。
令和6年4月1日現在の都内私立学校全体の耐震化率は96.3%となっています。

耐震化の専門家である建築士が学校を訪問し、現場を確認しながら

躯体※について簡易的な耐震診断を行うなど、耐震化に向けたアドバイスを行います。

⇒アドバイスに基づき各学校において耐震診断、耐震化工事をご検討ください。



※躯体とは・・・

建築物全体を構造的に支える骨組み部分のことです。

具体的には基礎、基礎杭、壁、柱、土台、斜材、床版、屋根板等を指します。

■訪問当日のスケジュール

- ① 耐震診断・耐震化工事の必要性を説明します。
- ② 対象建物資料（学校設置認可関係、設計図面、工事写真等）の内容確認・ヒアリング ※建物に係る不安箇所などはこの機会にお伝えください。
- ③ 建物実査
 - 建物の現況を図面と対比して確認します。
 - 柱・梁などの構造体の状態を確認します。
 - 外壁や内壁などの劣化状況を写真などで記録します。
- ④ 建築士による確認結果の説明を行います。
（簡易診断結果等、正式な報告書は後日となります。）
- ⑤ 質疑応答

■訪問後のスケジュール

約1～2か月で、東京都建築士事務所協会から簡易診断報告書を送付します。
これを踏まえ、耐震診断（本診断）の実施についてご検討ください。

■お問合せ窓口

公益財団法人東京都私学財団 振興部 振興課
Eメール：shinko-joseikin@shigaku-tokyo.or.jp
電話：03-5206-7923